

2021年12月13日
マクセルクレハ株式会社

KUREHA
ELASTOMER

津工場敷地内における土壌・地下水調査結果および対策について

マクセルクレハ株式会社(代表取締役社長:西郷 政裕/以下、マクセルクレハ)は、津工場(三重県津市)敷地内の食堂および電気室の建て替え工事に伴い、条例に基づき土壌・地下水の調査を実施した結果、土壌において「三重県生活環境の保全に関する条例」に定められた基準を超える鉛およびその化合物が検出されましたので、本日12月13日、調査結果を三重県に報告いたしました。

なお、地下水の調査において鉛は検出されなかったため、周辺的生活環境への影響はございません。また、汚染が判明した場所は、すでに表面を砂利で覆うといった処置をしており、今後、三重県および津市の指導のもと、2022年2月末を目途に土壌処理および表面処置を行う予定です。土壌の飛散流出防止措置および雨水浸透防止措置を講じるとともに、地下水モニタリングを継続してまいります。

地域の皆さまをはじめ関係先には、ご心配をおかけすることになりお詫び申し上げます。マクセルクレハは今後も環境や地域社会に配慮した事業運営を行ってまいります。

記

1.調査概要

調査対象地: マクセルクレハ株式会社 津工場 敷地内
〒514-0062 三重県津市観音寺町 255

調査対象面積: 1,500m² (15 区画*1)

調査物質: 鉛およびその化合物、チウラム

2.調査結果

調査物質のうち、鉛およびその化合物が、下表のとおり、条例に規定された土壌含有量基準を超過しました。

土壌:調査区画(1, 500m²、15 区画*1)のうち 2 区画で土壌含有量基準超過

土壌含有量:最大 190mg/kg (基準値 150mg/kg の 1.3 倍*2)

3. 土壌汚染の原因

津工場では、鉛を含む材料を使用していますが、今回土壌汚染が発見された区画では鉛の使用実績がないことから、発見された土壌汚染の原因の特定にはあたりませんでした。

4. 現在の状況/今後の対応

汚染が判明した場所は、すでに表面を砂利で覆うといった処置をしており、今後、三重県および津市の指導のもと、2022年2月末を目途に土壌処理および表面処置を行う予定です。土壌の飛散流出防止措置および雨水浸透防止措置を講じるとともに、地下水モニタリングを継続してまいります。

*1 15区画:調査対象地を10メートル格子で分割した区画数

*2 基準値150mg/Kgの1.3倍:土壌溶出量基準に対する倍率

■本件に関するお問い合わせ先

マクセルクレハ株式会社 津工場

管理本部 人事総務部 人事総務グループ

電話:059-226-4161

以上